

# 岡山市農林水産振興 アクションプラン

令和8年〇月

岡山市



# 目 次

## 第1章 計画の概要

- 1. 策定の目的 P 1
- 2. 計画期間 P 1
- 3. 位置づけ P 1
- 4. アクションプランの構成 P 2

## 第2章 岡山市の農林水産業の現状と課題

- 1. 岡山市の農林水産業の特徴 P 3
- 2. 岡山市の農林水産業を取り巻く環境の変化 P 5
- 3. 岡山市の農林水産業の強み弱み P 8
- 4. 今後の課題 P 8

## 第3章 農林水産業振興に向けた戦略の実施方針

- 1. 考え方 P 10
- 2. 各戦略の詳細 P 12
  - 戦略1 きめ細やかな新規就農サポートと多様な人材活用の推進 P 12
  - 戦略2 経営改善に取り組む意欲ある経営体の支援 P 14
  - 戦略3 農用地の確保と生産性の向上のための基盤整備 P 16
  - 戦略4 農業基盤整備を支える水利関係者等への支援 P 18
  - 戦略5 優良農地の確保と農地集積・集約の促進 P 20
  - 戦略6 地域の農業共同活動への支援 P 22
  - 戦略7 有害鳥獣に強い地域づくりの推進 P 24
  - 戦略8 販路拡大とブランド力強化 P 26
  - 戦略9 地産地消の推進 P 28
  - 戦略10 都市農村交流の促進 P 30
  - 戦略11 環境保全型農業の推進 P 32
  - 戦略12 森林の適切な保全と利活用の推進 P 34
  - 戦略13 漁場環境の保全と水産業振興 P 36

## 第4章 評価と推進体制

- 1. 評価 P 38
- 2. 推進体制 P 38



# 第1章 計画の概要

## 1. 策定の目的

岡山市は、社会経済情勢の変化を踏まえ、時代に即した中長期的な都市づくりの基本方向を定めるため、令和8年〇月に、令和8年度から令和17年度の10年間を期間とする新たな長期構想「岡山市第七次総合計画長期構想“わくわくする”桃太郎のまち岡山～つながり 輝き 幸せ実感～」(以下、「長期構想」という。)を策定しました。本長期構想は、これまでに築き上げてきたまちや地域の力、経済の力、そして人の力をつなぎ高めることによって、暮らしの質とまちの活力をさらに向上させ、未来に向けて成長を続けるまちづくりを進めることを目指して策定したものです。また、この長期構想に基づいた具体的な施策を展開するために、令和8年度を初年度とする向こう5年間の前期中期計画を策定しました。

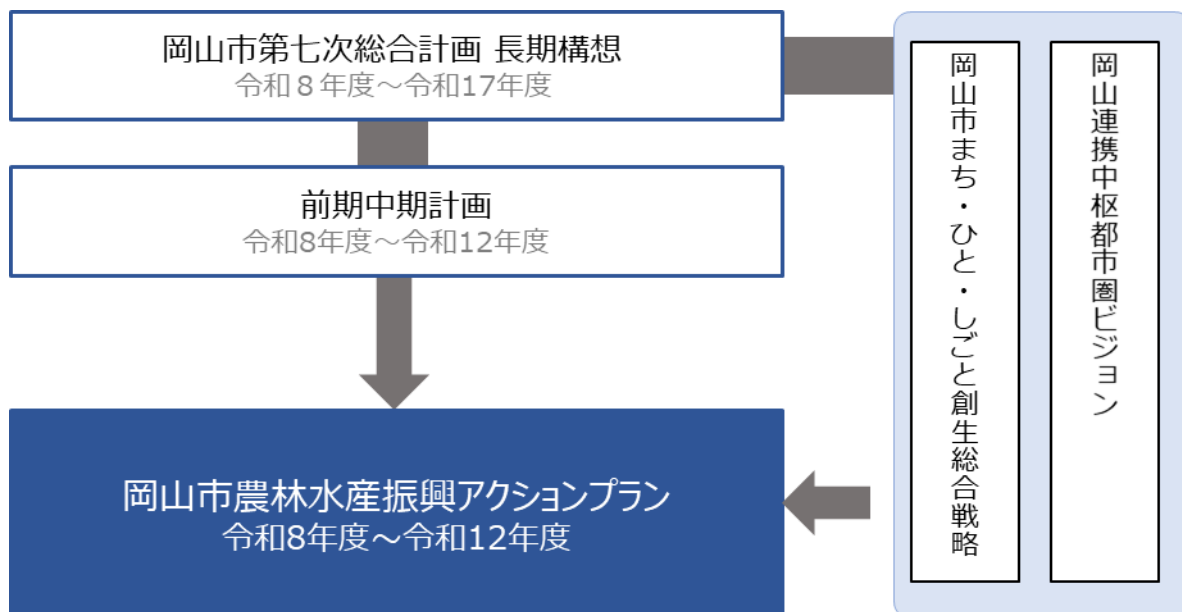
今般、前期中期計画の策定に併せ、岡山市が目指すべき農林水産業振興の戦略を明らかにし、実効性のある具体的施策の方向性及びその実施行程を定める「岡山市農林水産振興アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を策定するものです。

## 2. 計画期間

本アクションプランの計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 3. 位置づけ

アクションプランの策定においては、岡山市の地方創生の基本目標を定めた「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、そして岡山市を中心都市とする広域連携構想である「岡山連携中枢都市圏ビジョン」等をはじめとする市における各計画・戦略・ビジョンと整合を図ります。



## 4. アクションプランの構成

本アクションプランは、第2章で岡山市の農林水産業の特徴や環境の変化を踏まえ現状と課題の整理を行います。そして第3章では岡山市第七次総合計画 前期中期計画の施策の方向性と整合性を取りながら詳細な戦略（実施計画）を設定します。第4章では評価と推進体制を記しています。

第1章 計画の概要

第2章 岡山市の農林水産業の現状と課題

第3章 農林水産業振興に向けた戦略の実施方針

第4章 評価と推進体制

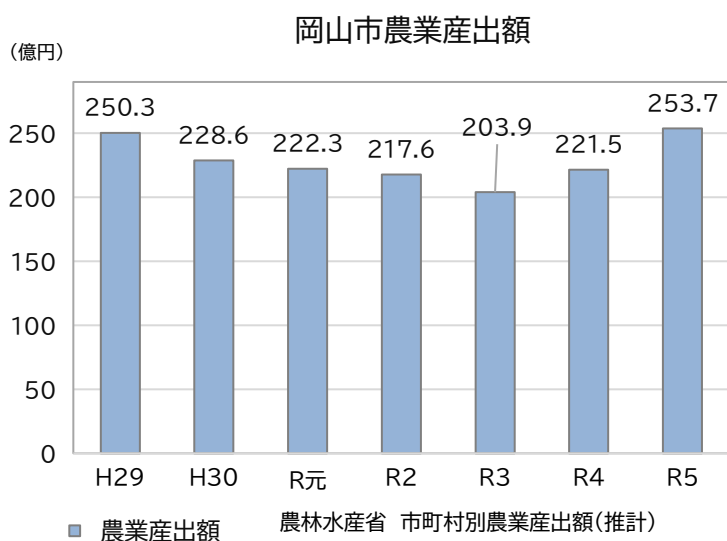
4つの施策の方向性

- 1 担い手の確保・育成と所得向上
- 2 生産基盤の確保・整備と農村振興
- 3 食と農の魅力発信
- 4 環境に配慮した農林水産業の推進

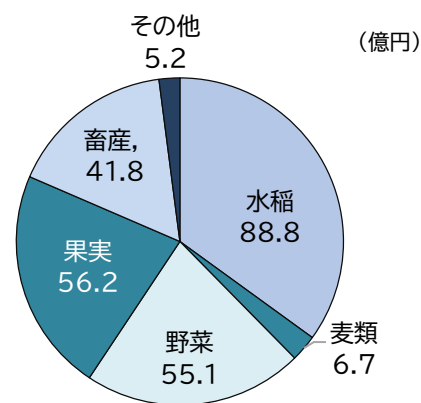
## 第2章 岡山市の農林水産業の現状と課題

### 1. 岡山市の農林水産業の特徴

- 岡山市は南部の広大な干拓地、北部の丘陵地といった地形の特性や日照時間が長く、降水量が少ないなどの農業に適した気候を活かし、米・麦、果樹、野菜さらには花き、酪農、養鶏、ノリ（養殖）など多彩な農林水産業が営まれています。特に白桃やマスカット、ピオーネ等の果物は、市場から高い評価を得ており、都市ブランドの1つになっています。野菜については少量でありながら、多くの品種を生産しており、農産物の生産地と消費地が近接しているのが特徴です。

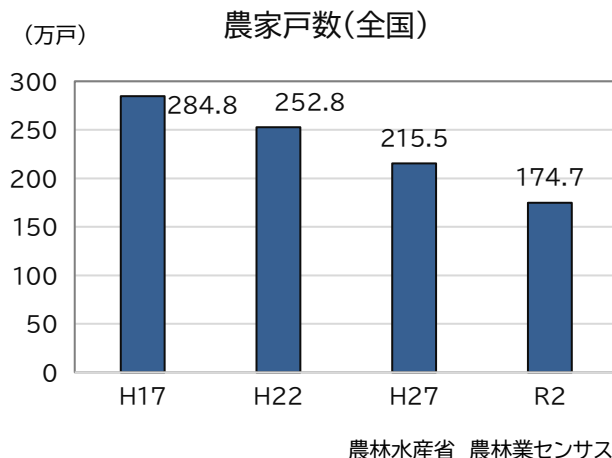
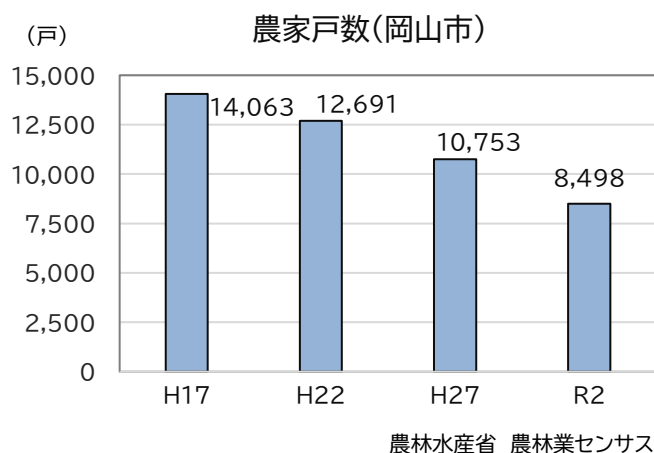


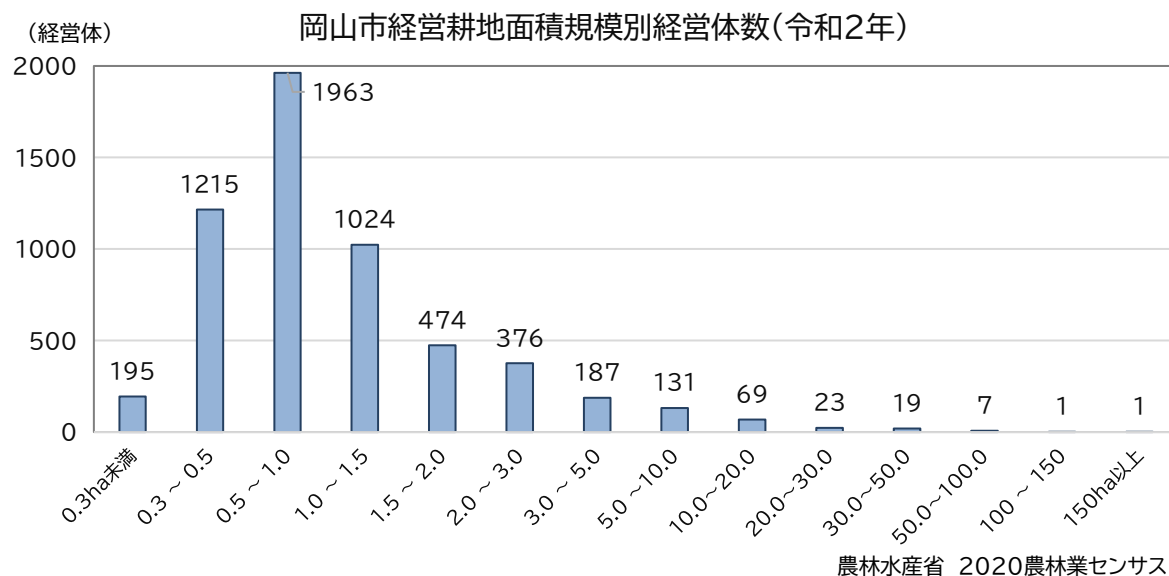
岡山市品目別農業産出額(令和5年)



農林水産省 市町村別農業産出額(推計)

- 岡山市の農家戸数は8,498戸で全国5位と多いものの、販売農家1戸当たりの経営耕地面積は、1.45haと、全国平均2.54ha（北海道を除く）を下回っており、比較的小規模農家が多いと言えます。





- 岡山市の林野面積は34,884ha、林野率は44.2%で、市街地近郊にも森林がある環境となっており、北部を中心に林業に利用されるスギ・ヒノキの人工林が広がっています。

森林の状況等

|       | 岡山市    | 岡山県     | 全国         |
|-------|--------|---------|------------|
| 総土地面積 | 78,995 | 711,433 | 37,797,524 |
| 林野面積  | 34,884 | 488,606 | 24,770,201 |
| 林野率   | 44.2%  | 68.7%   | 66.4%      |

農林水産省 2020年農林業センサス

林業経営体数の推移

|        | H22 | H27 | R2 |
|--------|-----|-----|----|
| 林業経営体数 | 62  | 68  | 38 |

農林水産省 農林業センサス

- 児島湾や犬島周辺の海域では、ノリ養殖漁業が営まれており、市内漁獲量のほとんどを占め、主要な水産物となっています。同海域では、うなぎやハモ等の中高級魚が生息するなど漁船漁業が営まれていますが、漁獲量は近年減少しています。また、旭川や吉井川水系では、内水面漁業や淡水魚レジャーが行われています。

魚種別漁獲量(t)の推移

| 年次      | H27   | H29   | R元    | R3    | R5    |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 漁獲量計    | 2,335 | 2,006 | 2,003 | 1,216 | 1,318 |
| 魚類      | 43    | 48    | 39    | 39    | 40    |
| その他水産動物 | 92    | 63    | 29    | 6     | 36    |
| 貝類      | 0     | 0     | 9     | 0     | 0     |
| 海藻類     | 2     | 0     | 9     | 0     | 0     |
| のり養殖    | 2,198 | 1,895 | 1,935 | 1,171 | 1,242 |
| 魚養殖     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

農林水産省「海面漁業生産統計調査」(～H30)、R元年度以降は岡山県の漁獲量からの換算値及び、乾のり入札実績値を使用

漁業経営体数の推移

|        | H25 | H30 | R5 |
|--------|-----|-----|----|
| 漁業経営体数 | 118 | 83  | 67 |

農林水産省 漁業センサス

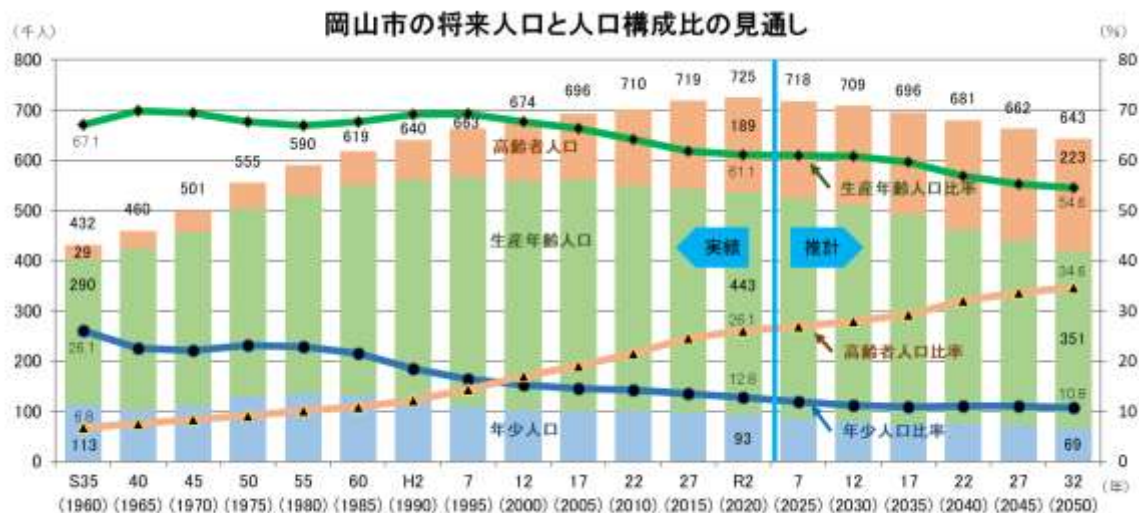
## 2. 岡山市の農林水産業を取り巻く環境の変化

### (1) 国等の動向

- 令和6年に食料・農業・農村基本法を改正する法律が成立、公布・施行され、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の4つの方向性が示されました。令和7年には次期食料・農業・農村基本計画が策定され、今後具体化された各種対策が講じられていきます。
- 令和3年に策定された「みどりの食料システム戦略」では、持続可能な食料システムの構築に向け、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組と、カーボンニュートラル等の環境負荷低減を推進していくこととされました。これらを受けて岡山市も参画して岡山県みどりの食料システム戦略基本計画を策定し、環境保全に効果の高い営農活動を推進していきます。
- 令和6年に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」が制定され、農業者の減少等、農業を取り巻く環境の変化に対応して農業の生産性向上を図るため、国や地方公共団体では、スマート農業技術活用を促進していく努力義務が示されました。
- 令和7年に「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」が公布されました。これにより、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」に基づき、合理的な農業生産コストを考慮した価格形成と、食品産業の持続的な発展に向けた施策を一体的に推進し、食料の持続的な供給ができる食料システムの確立を目指していくこととされました。
- 令和元年および令和2年に制定された「農業用ため池の管理及び保全に関する法律及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、岡山市では農業用ため池の適正な管理及び保全、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進していきます。
- 令和5年に「農業経営基盤強化促進法」が改正され、農地の集約化等の取組を加速させるため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地の利用を明確化する「地域計画」を令和7年3月までに策定することが法定化されました。これを受け、岡山市では市内を13の地域に分け、モデル地区を1つ加えて14の地域計画を策定しています。
- 令和6年の夏に各地で米が品薄となった「令和の米騒動」を機に米価が上昇し、令和7年産も高止まりが続いています。国においては令和9年度以降の水田政策の見直しが進められています。

## (2)岡山市を取巻く環境

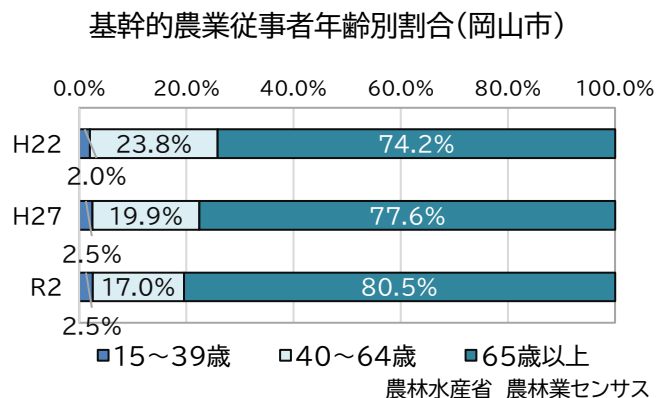
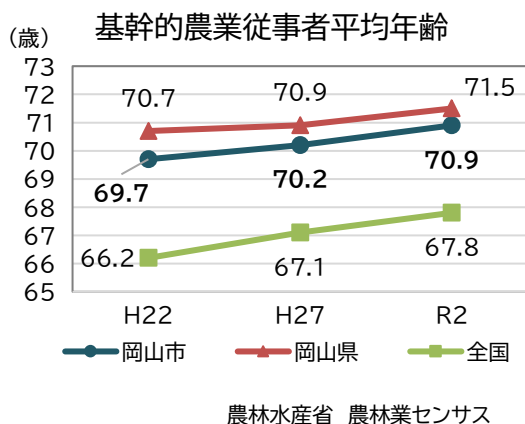
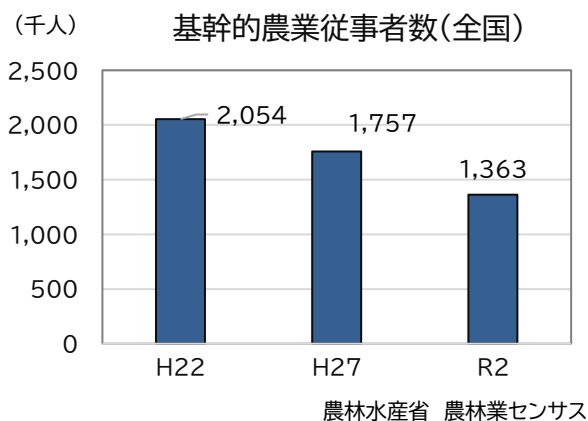
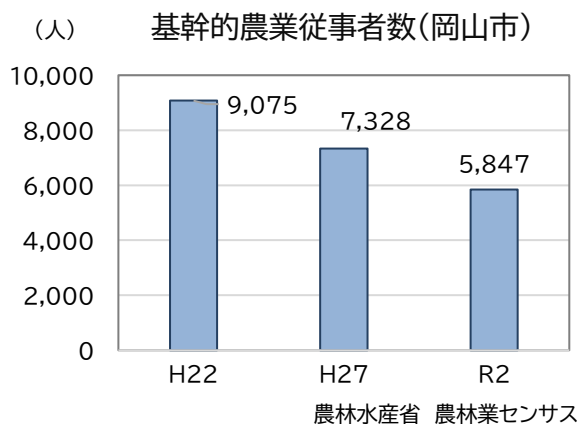
- 岡山市は日本全体の傾向と同様、少子高齢化・人口減少の局面を迎えています。本市の総人口は、令和32年には64万3千人となり、令和2年の72万5千人より約8万2千人減少する見通しです。



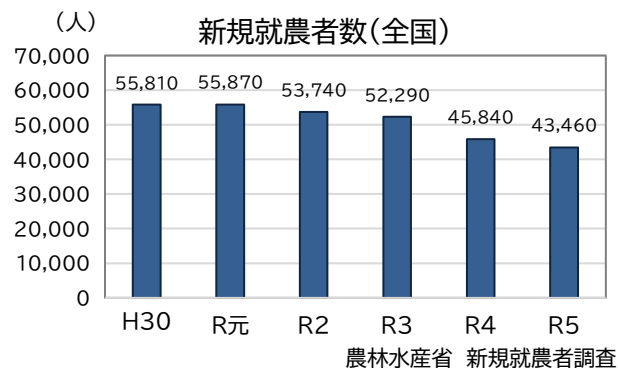
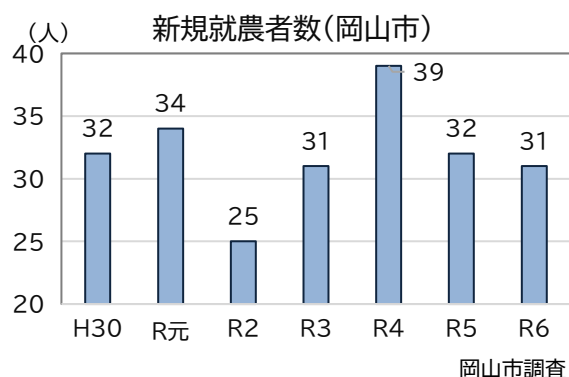
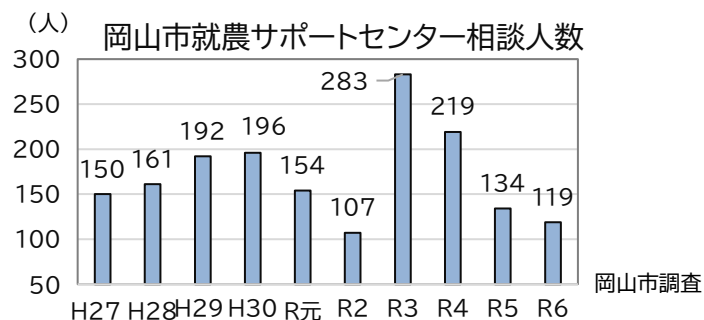
(資料) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

- 岡山市の基幹的農業従事者※は、平成22年から令和2年の10年間で約36%減少し、65歳以上が占める割合は令和2年には80.5%と増加しています。また、平均年齢は、全国より高くなっています。

(※基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した者)

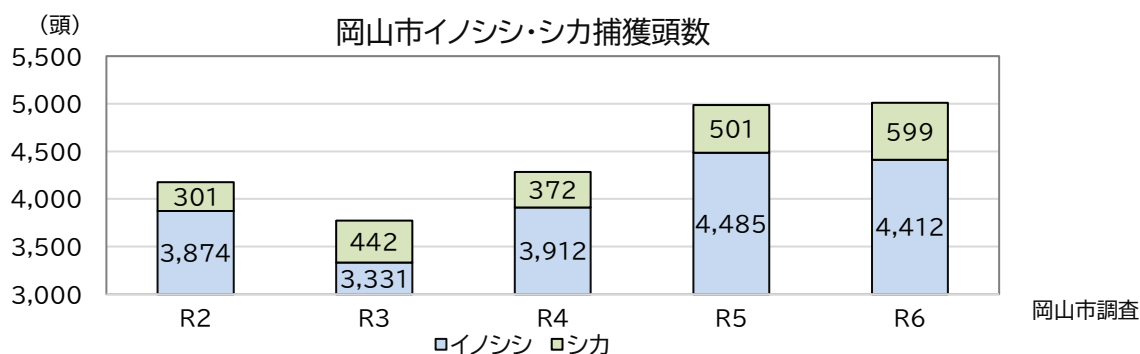


- 岡山市就農サポートセンターでの相談件数は、コロナ禍で農業への関心が高まり、令和3年度には280件を超えましたが、令和5年度以降はコロナ禍以前より減少しています。岡山市の新規就農者は平均30人程度で推移しています。



- 近年、多くの地域で気温上昇や大雨の頻度増加などが観測されています。特に農林水産業は、気候変動の影響を受けやすく、生産者の生活基盤を揺るがしかねない状況となっており、災害リスクの高まりのほか病害虫の発生増加や高温障害等による農産物等の生育、収量への影響が懸念されます。

- イノシシやニホンジカなどによる農作物被害は、中山間部を中心に依然続いています。これまで被害がなかった地域で新たに被害が確認されるなど、生息域の拡大も見られます。また、近年イノシシやニホンジカの捕獲頭数も増加傾向にあります。



- 岡山市の林野率は平成27年の44.7%から令和2年の44.2%に減少しています。また、民有林の人工林資源は高齢級に偏っており、手入れの行き届いていない森林が多く存在します。

- 岡山市の漁業経営体数は減少傾向にあり、漁業者の高齢化や後継者不足も進行しています。また、近年の気候変動に伴う海洋環境の変化は、水産資源に影響を与えています。

### 3. 岡山市の農林水産業の強み弱み

#### □ 都市近郊農業の展開

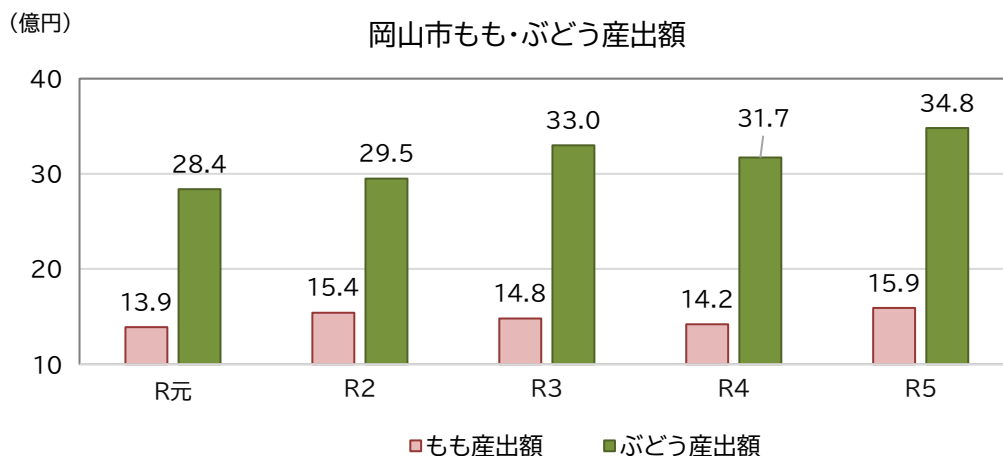
岡山市は政令指定都市として多くの消費者を有しており、また大消費地の関西圏が近く広域交通網も整備されているため、鮮度が求められる生鮮野菜や果物の輸送に有利であることから、都市近郊農業を展開する上での優位性を有しています。

#### □ 高品質な農産物を生産

岡山市は150年の歴史を持つ桃・ぶどうの生産地であり、長い歴史の中で品種改良や新技術の導入などを重ね、高品質な桃やぶどうが生産されています。瀬戸内の温暖な気候を活かし、丁寧に栽培された桃やぶどうは、全国から高い評価を受けています。

#### □ 土地形状を活かした多様な農水産物を生産

岡山市南部には広大な干拓地が広がり穀倉地帯となっており、大規模経営体による安定的な水田経営の発展が望める素地を有しています。北部の丘陵地帯には桃、ぶどうなどの産地があり、広い市域において、多様な農産物が生産されています。また、旭川、吉井川から栄養豊富な水が流れ込む豊かな漁場環境を活かして、ノリの養殖漁業などが行われています。



農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果 農林水産省

#### □ 法人等の団体経営体数が増加

岡山市の個人経営体は7,172経営体(平成27年)から5,568経営体(令和2年)と減少しているものの、法人等の団体経営体は65経営体(平成27年)から120経営体(令和2年)と増加しており、経営基盤の強化も進んでいます。

### 4. 今後の課題

□ 岡山市では、担い手不足や高齢化が進んでいます。このような中、担い手の確保・育成多様な人材の活用を推進し、農業を継続できる環境づくりと競争力の強化に取り組んでいく必要があります。

□ 物価高騰による生産コストが上昇する中でも、省力化や効率化により農業者の経営力を向上させる施策や、農業生産に係るコストが農産物販売価格に適切に転嫁される環境づくりが必要です。

□ 将来にわたり多様な農業の維持・拡大を図るため、優良農地確保及び農地集積・集約に

よる経営効率化の取組が必要です。

- 多数の農業用施設を維持していくことが困難になりつつある中、ライフサイクルコスト低減に向けた施設長寿命化対策による生産基盤確保・強化に計画的かつ継続的に取り組む必要があります。
- 農業用施設等の維持管理は地域の水利関係者等の協力により支えられており、土地改良区への側面的支援を継続するとともに、地域住民を含めた水利関係者等に対し、人材の維持・確保に向けた支援を強化する必要があります。
- 景観形成、防災・減災力強化等、農業・農村が持つ多面的機能を発揮していくことが重要です。このため、農業者だけではなく、地域住民も巻き込んだ地域資源の保全管理に取り組むことで、農村地域の活性化を図ることが求められています。
- 有害鳥獣による農作物被害は、地域農業にとって大きな脅威となることから、鳥獣害対策を計画的かつ継続的に取り組む必要があります。
- 岡山市で生産される白桃やマスカット、ピオーネ等の果物は、市場から高い評価を得て、都市ブランドの一つになっており、産地間競争に負けないよう引き続きブランド力強化の取組が必要です。
- 岡山市は、農産物の生産地と消費地が近接する地産地消に適した都市であることから、市民の岡山産野菜・果物への関心をさらに高める必要があります。
- 持続可能な農業振興のためには、消費者に食と農に対する理解を深めてもらうことが重要であり、都市と農村の交流等を促進していくことが必要です。
- 近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立が強く求められています。このため農業ではその生産活動に起因する環境負荷の低減を図っていくことが必要です。
- 森林が有する多面的機能は、地球温暖化や国土保全等に寄与するものであり、市民の憩いの場である森林公園や、手入れが行き届かない人工林を適切に管理していく必要があります。
- 水産業では、岡山市の主要水産物であるノリ養殖において、温暖化に伴う海水温上昇による生育不良や、鳥や魚による食害、栄養塩類の減少による色落ちなどが課題であり、これらへ対処していく必要があります。

# 第3章 農林水産業振興に向けた戦略の実施方針

## 1. 考え方

本アクションプランは、岡山市第七次総合計画 前期中期計画に掲げられた4つの施策の方向性と整合性を取りながら、第3章で13の戦略を設定し、これらの戦略に基づいた事業展開を今後5年間行っていきます。

(岡山市第七次総合計画 長期構想)

将来都市像 “わくわくする”桃太郎のまち岡山～つながり 輝き 幸せ実感～

環境の変化

岡山市の農林水産業の強み弱み

岡山市の今後の課題

### 施策の方向性① 担い手の確保・育成と所得向上

戦略1 きめ細やかな新規期就農サポートと多様な人材活用の推進

戦略2 経営改善に取り組む意欲ある経営体の支援

### 施策の方向性② 生産基盤の確保・整備と農村振興

戦略3 農用地の確保と生産性の向上のための基盤整備

戦略4 農業基盤整備を支える水利関係者等への支援

戦略5 優良農地の確保と農地集積・集約の促進

戦略6 地域の農業共同活動への支援

戦略7 有害鳥獣に強い地域づくりの推進

### 施策の方向性③ 食と農の魅力発信

戦略8 販路拡大とブランド力強化

戦略9 地産地消の推進

戦略10 都市農村交流の促進

### 施策の方向性④ 環境に配慮した農林水産業の推進

戦略11 環境保全型農業の推進

戦略12 森林の適切な保全と利活用の推進

戦略13 漁場環境の保全と水産業振興

将来都市像 “わくわくする”桃太郎のまち岡山  
～つながり 輝き 幸せ実感～

基本方向4 魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり

政策13 多彩で魅力ある持続可能な農林水産業の振興

施策の方向性① 担い手の確保・育成と所得向上

- 戦略1 きめ細やかな新規就農サポートと多様な人材活用の推進
- 戦略2 経営改善に取り組む意欲ある経営体の支援

施策の方向性② 生産基盤の確保・整備と農村振興

- 戦略3 農用地の確保と生産性の向上のための基盤整備
- 戦略4 農業基盤を支える水利関係者等への支援
- 戦略5 優良農地の確保と農地集積・集約の促進
- 戦略6 地域の農業共同活動への支援
- 戦略7 有害鳥獣に強い地域づくりの推進

施策の方向性③ 食と農の魅力発信

- 戦略8 販路拡大とブランド力強化
- 戦略9 地産地消の推進
- 戦略10 都市農村交流の促進

施策の方向性④ 環境に配慮した農林水産業の推進

- 戦略11 環境保全型農業の推進
- 戦略12 森林の適切な保全と利活用の推進
- 戦略13 漁場環境の保全と水産業振興

## 2. 各戦略の詳細

### 戦略 1：きめ細かな新規就農サポートと多様な人材活用の推進

#### 背景

農業従事者の高齢化等で農業の担い手不足が懸念され、担い手の確保が急務である一方で、就農時の初期投資が課題で就農しづらい傾向があります。

また担い手不足や高齢化が進む農業において、新たな働き手の確保につながる農福連携や副業など多様な人材の活用も求められています。

#### 事業の方向性

人口減少が進む中でも、農地の保全、安定的な食料供給のためには、新規就農者の確保を図る必要があることから、経営資金の課題を解決するため、国の新規就農者育成総合対策や市の補助で就農者の負担軽減を図ります。

現在の農用地や食料供給を維持していくためには、新規就農者の確保に加え、多様な人材の活用も必要であり、障害者等が農業分野で就労できる場の支援や、就農や副業を検討している未経験者層への短期雇用等、労働力の確保や農業者の負担軽減に努め、持続可能な農業を目指します。

#### 主な事業内容

##### 1. 新規就農者総合支援事業

岡山市就農サポートセンターや市内外での就農相談会で、就農希望者に対し、それぞれの抱える課題や希望に応じた指導、アドバイス、仲介等を行い、新規就農へ結びつけます。

##### 2. 新規就農者サポート事業

岡山市で農業を行う市内在住の認定新規就農者の方を対象に、就農初期の投資費用の一部を補助します。

##### 3. 新規就農希望者体験研修事業

新規就農希望者に農家で農業の実体験を積む研修を実施することにより、不安解消や信頼関係構築を図り、円滑な就農へ結びつけます。

##### 4. 就業奨励金交付事業

新規就農者が将来の地域農業を発展させる中核的担い手になるよう、就業奨励金を交付します。

##### 5. 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）

次世代を担う農業者となることを志向する人に対し、就農直後の経営や就農後の経営発展を支援します。

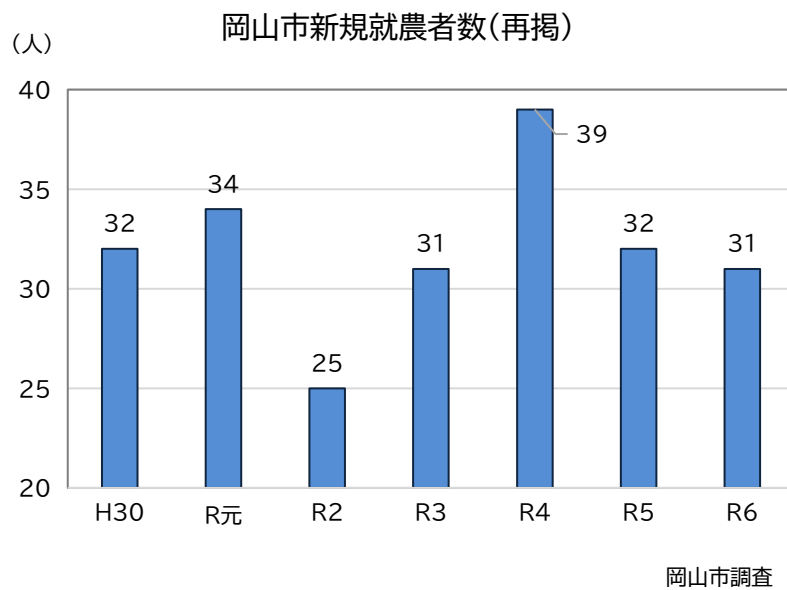
##### 6. 農福連携推進事業

関係団体と連携し、農業者や福祉施設への農福連携の取組を周知し、農福連携を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名       | 基準値   | 目標値       |
|-----------|-------|-----------|
|           | 令和6年度 | 令和12年度    |
| 新規就農者数(人) | 31    | 150(5年累計) |



## 戦略 2：経営改善に取り組む意欲ある経営体の支援

### 背景

物価高騰による生産コスト上昇や産地間競争の激化、気候変動など、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、農業者の経営力を高め、持続可能な農業の確立に向けた施策が求められています。

### 事業の方向性

本市農業を継続的に維持・発展させていくためには、主業農家を中心とする意欲ある農業者が継続して農業に取り組める環境整備が必要です。

そのため、農業者が経営規模拡大に必要な機械・設備の導入や融資制度の利用に対する金融面から支援を行い経営力向上を図るとともに、スマート農業技術・設備導入を支援し、省力化・効率化によるコスト削減や品質向上を進め、持続可能な農業経営の確立を図ります。

### 主な事業内容

#### 1. 経営所得安定対策等推進事業

岡山市地域農業再生協議会の運営を通じ、生産量の目安を示し、需要に応じた主食用米生産を推進します。また、水田収益力強化ビジョンを作成し、農業者が麦・大豆・新規需要米等の戦略作物の生産拡大に取り組むとともに、地域振興作物等を対象とした産地交付金を活用することで地域に即した支援を行います。併せて、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ)を推進し、農業経営の安定化を図ります。

#### 2. 水田営農推進事業

水田農業を支える力強い担い手を育成し、競争力のある水田農業を実現するため、経営規模拡大に必要な機械・施設の導入や経営力向上の取組を支援します。

#### 3. 園芸作物生産流通対策事業

園芸作物の供給力強化や産地拡大を図るため、生産拡大に向けたハウス・果樹棚等の設備導入や省力化機械等の整備を支援します。

#### 4. スマート農業推進事業

スマート農業技術導入支援を行い、農作業省力化や労力軽減、農産物の高品質化による収益力向上と農業者の経営基盤強化を推進します。

#### 5. 農業金融対策事業

経営の効率化、安定化、近代化を目的に貸し付けられた農業関係融資資金の利子補給を行い、金融面から農業経営を支援します。

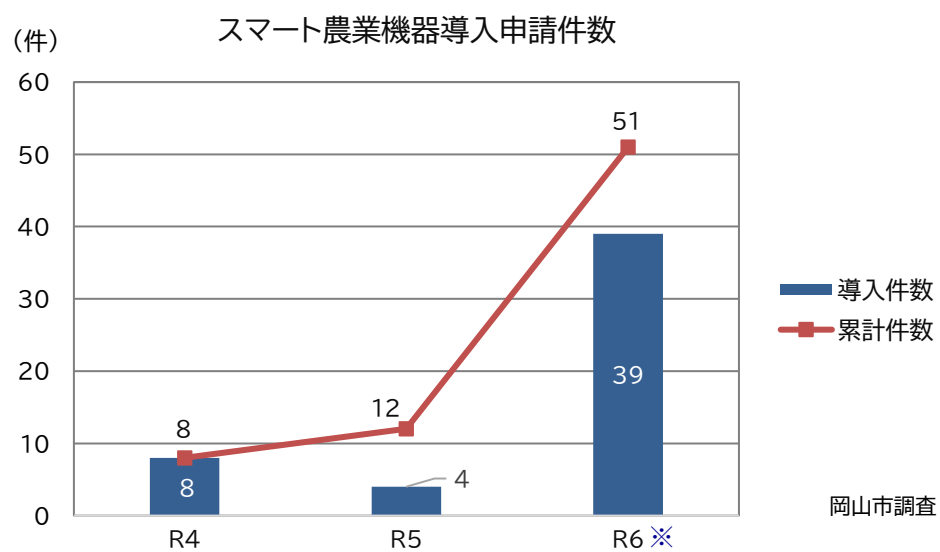
#### 6. 畜産振興指導事業

畜産クラスター等の畜産関係補助事業を活用するなど、担い手の育成と生産基盤の強化を進め、畜産農家の収益性向上を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名                            | 基準値     | 目標値        |
|--------------------------------|---------|------------|
|                                | 令和４～６年度 | 令和１２年度     |
| スマート農業機器導入申請件数<br>(件) (市・国県事業) | ５１件(累計) | １００件(５年累計) |



※令和６年度の申請件数は、岡山市農業用省エネ機器等導入緊急支援事業から抽出



いちごハウスに設置した環境制御システム(R4 年度)

## 戦略 3：農用地の確保と生産性の向上のための基盤整備

### 背景

用水路、ため池、用排水機場をはじめとする農業用施設等の老朽化が進展し、維持管理や更新整備コストが増大しています。加えて、近年のゲリラ豪雨の頻発等により、既存ストックである農業用水路等の雨水排水上の重要性が高まってきています。

こうした中で、老朽化した農業用施設等の長寿命化対策を通じてライフサイクルコスト低減を図っていく必要があります。さらに、農業用水路が有する多面的機能の一つである雨水排水能力を最大限発揮するため、藻や堆積土を除去するなどの対策も重要となっています。

また、多様な農業生産の維持・拡大を図るため農業生産基盤強化を計画的に進めるとともに、施設管理の省力化等に努める必要があります。

### 事業の方向性

老朽化した農業用施設等の改修、適時適切な補修・長寿命化対策及び管理の省力化を推進していくことにより、農業の経営環境改善を図るとともに、排水機能確保を通じて雨水排水の円滑化を図ります。

また、農地の大区画化や排水改良等を通じて、農業生産性向上を図るとともに、畑作推進や高収益化等、多様な農業経営の選択を下支えします。

### 主な事業内容

#### 1. 農業生産基盤整備事業

農業生産性向上や農業競争力強化、農業経営安定化、災害防止等を図ることなどを目的とし、国、県の補助制度等を活用しつつ、農地の大区画化、排水改良等を推進します。

#### 2. 農業生産基盤維持改修事業

農業用施設等の改良、修繕により円滑な通水を図ること等を通じて農業経営安定化を進めるとともに、農業用道路改良、修繕により通行の安全と利便を図るなど、農業活動や市民生活の安全・安心を支えます。

#### 3. 地籍調査事業

土地取引円滑化や災害復旧迅速化、まちづくりの円滑な実施等に要する正確な地籍図を作成するため、土地境界確認や面積測量を行い、土地の情報基盤を整備します。

# KPI(重要業績評価指標)

## 戦略のアウトカム

| 指標名                 | 基準値     | 目標値          |
|---------------------|---------|--------------|
|                     | 令和 6 年度 | 令和 1 2 年度    |
| 防災重点農業用ため池の改修(実施箇所) | 4       | 2 5 ( 5 年累計) |

## ため池整備 堤体前法

施行前



施行後



| 指標名        | 基準値     | 目標値       |
|------------|---------|-----------|
|            | 令和 6 年度 | 令和 1 2 年度 |
| 排水機場保全計画策定 | 2 2     | 3 0       |

## 戦略 4：農業基盤を支える水利関係者等への支援

### 背景

市内には延長約4,000kmに及ぶ農業用水路をはじめとし、数多くの農業用施設等がありますが、こうした施設は農業生産の基盤であるだけでなく、景観の保全、水源の涵養、災害防止といった多くの市民が幅広く享受する多面的機能発揮にも寄与しています。

この膨大な量の農業用施設等は、土地改良区や水利組合、農家をはじめとする地元水利関係者等により、補修や維持管理が行われてきましたが、近年、水利関係者等の減少と高齢化に伴って、今後の維持管理に支障が生じることが懸念されています。

### 事業の方向性

数多くの農業用施設等の維持管理は地域の水利関係者等の協力により支えられており、こうした地域の協働力が弱体化すれば、その多面的機能を維持していくことが困難になります。

地域の協働力等を最大限いかしながら農業用施設等を適正に維持管理していくため、土地改良区へ側面的支援を継続するとともに、地域住民を含めた水利関係者等に対し、人材の維持・確保に向けた支援を強化していきます。

### 主な事業内容

#### 1. 浚渫藻刈交付金事業

水利組合や町内会等の地域住民を対象に水路浚渫・藻刈り及び清掃等に関する活動を支援します。

#### 2. 用排水障害対策事業

地域住民では浚渫等が困難なもの（水深が深いものや暗渠部等）について業者委託により実施します。

#### 3. 土地改良区に対する支援

土地改良区の組織運営や実施する事業に対して助成を行います。

#### 4. 農業用施設管理省力化事業

維持管理体制の継続を図るため、遠隔監視システム等を導入し、水利関係者等の負担軽減を図ります。

# KPI(重要業績評価指標)

## 戦略のアウトカム

| 指標名        | 基準値     | 目標値       |
|------------|---------|-----------|
|            | 令和 6 年度 | 令和 1 2 年度 |
| 農業水利土木員（人） | 5 8 3   | 6 2 4     |

### 岡山市が管理する農業用施設

|            |               |
|------------|---------------|
| 農業用水路      | 約 4, 0 0 0 km |
| 樋門（水位調整施設） | 約 4, 0 0 0 箇所 |
| ため池        | 約 1, 4 0 0 箇所 |
| 農業用排水機場    | 約 7 0 箇所      |
| 農道         | 約 1, 0 0 0 km |



農業用水路



樋門



ため池



農業用排水機場

## 戦略 5：優良農地の確保と農地集積・集約の促進

### 背景

宅地等への転用や遊休農地の発生により、農地面積は年々減少し、食料供給力低下が懸念されています。農地は農業生産の基盤であり、食料安全保障の観点から、適切に確保していく必要があります。

また、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者減少や遊休農地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、農地を利用しやすくするよう、農地集積・集約化等の取組を加速化することが、喫緊の課題となっています。

### 事業の方向性

市が策定している農業振興地域整備計画において、集团的農地や農業公共投資の対象地等の優良農地について農用地区域に設定する農用地利用計画により、農業生産の基盤となる農用地等の確保に努めます。

また、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用を明確化する地域計画を定めており、その実現に向け、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化等を推進します。

### 主な事業内容

#### 1. 農業振興地域整備促進事業

農業振興地域整備計画に沿って、農用地利用計画変更等を適切に行うことにより、優良農地確保に努めます。

#### 2. 地域計画推進事業

地域計画に定めた地域における農業の将来の在り方の実現に向け、農業者及び市、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合等の関係者が連携し、適宜計画の変更も行いながら、農用地の集積、集団化の取組等を地域一体となって推進します。

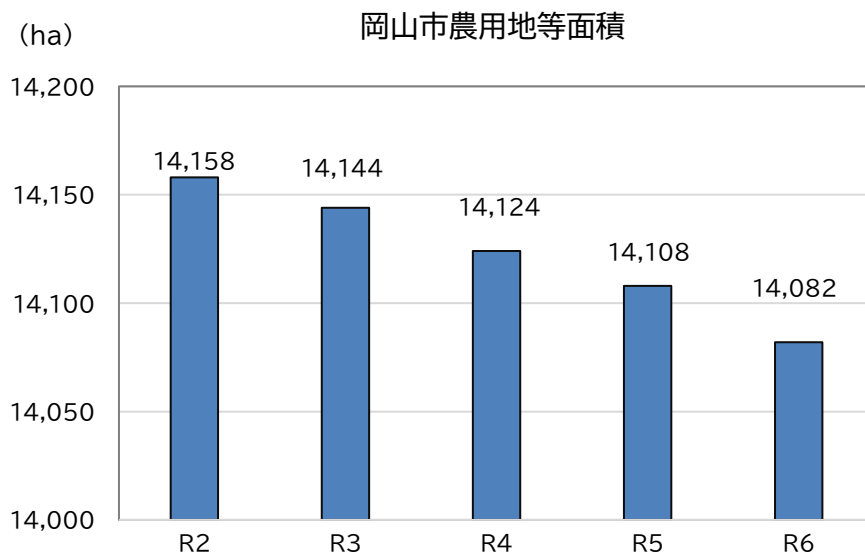
#### 3. 農用地利用集積等促進計画推進事業

農用地利用集積等促進計画により、農地中間管理機構が農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人にまとまりのある形で農地貸し付けを進めることで、農地集積・集約化等を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名        | 基準値    | 目標値    |
|------------|--------|--------|
|            | 令和6年度  | 令和12年度 |
| 農用地等面積(ha) | 14,082 | 13,980 |



※農用地等...田、畑、樹園地、採草牧草地、農業用施設用地

岡山市調査

## 戦略 6：地域の農業共同活動への支援

### 背景

農業・農村は、水源の涵養、自然環境保全、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、広く市民がその利益を享受しています。しかしながら、近年農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能低下により、農用地、水路、農道等の地域資源を保全管理していくことが困難になり、地域共同活動によって支えられている多面的機能発揮に支障が生じつつあります。

さらに、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少や荒廃農地の増加等により、多面的機能が低下することが懸念されています。

### 事業の方向性

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

さらに、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業生産条件に関する不利を補正するための支援を行い、多面的機能の確保を図ります。

### 主な事業内容

#### 1. 多面的機能支払交付金事業

地域の農業者及び地域住民、団体等で構成する活動組織が行う農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の多面的機能を支える共同活動や水路・農道・ため池の軽微な補修、外来種の駆除などの地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

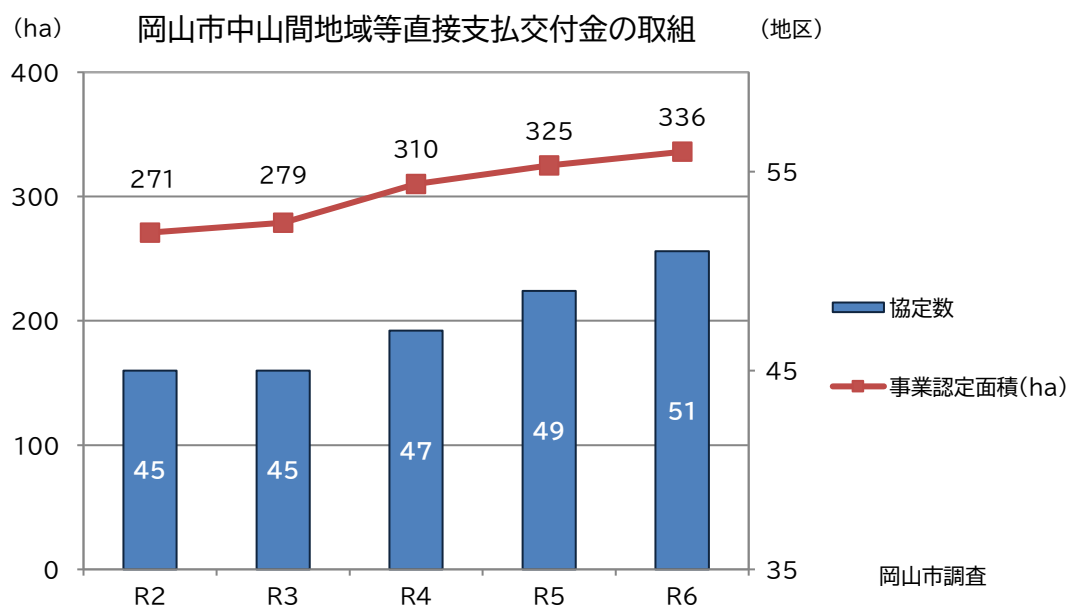
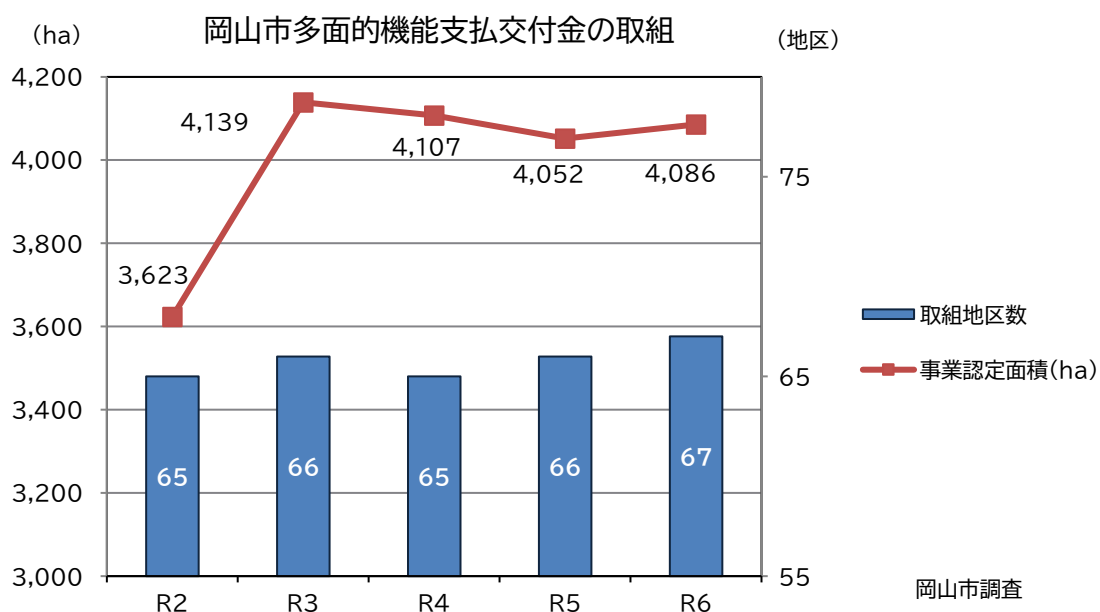
#### 2. 中山間地域等直接支払交付金事業

農業者等が行う、法面保護、鳥獣被害防止、周辺林地管理、景観作物作付等、農業生産活動等を継続するための活動や体制整備に前向きな活動を支援します。

# KPI(重要業績評価指標)

## 戦略のアウトカム

| 指標名                      | 基準値   | 目標値    |
|--------------------------|-------|--------|
|                          | 令和6年度 | 令和12年度 |
| 多面的機能支払交付金<br>事業認定面積(ha) | 4,086 | 4,386  |



## 戦略 7：有害鳥獣に強い地域づくりの推進

### 背景

イノシシ等による農作物被害は、農業所得の減少や営農意欲の減退につながるなど、地域農業にとって大きな脅威となっています。また、地域住民の生活の安全を脅かすなどの影響も懸念され、継続した対策が求められます。

### 事業の方向性

農作物被害防止対策として農地に設置する防止柵や有害鳥獣捕獲柵設置、捕獲駆除等への支援を行います。また、有害鳥獣の好む環境をつくらないよう地域ぐるみの取組の拡大を図るため、住民参加による講演会の開催等、鳥獣被害防止に向けた取組を総合的に実施していきます。

### 主な事業内容

#### 1. 鳥獣被害対策実施隊による啓発活動

鳥獣被害対策実施隊による被害地区の環境整備に関する指導・助言や啓発活動、侵入防止柵の適切な設置や管理の指導・助言などの被害対策を行います。

#### 2. 農作物被害防止柵の設置支援事業

農作物被害防止のため、農地に防止柵を設置する農業者に対し、その経費を補助します。

#### 3. 有害鳥獣捕獲柵の設置支援事業

有害鳥獣捕獲のため、捕獲柵を設置する団体等に対し、その経費を補助します。

#### 4. ICT 機器の導入

捕獲効率化や狩猟者負担軽減のため、イノシシ・ニホンジカ等捕獲するための ICT 機器（捕獲通知システム等）を導入します。

#### 5. 有害鳥獣捕獲支援事業

農作物被害をもたらす有害鳥獣捕獲を促進するため、許可捕獲等によりイノシシ・ニホンジカ等を捕獲した者に対し、奨励金を交付します。

#### 6. 捕獲推進対策補助金の交付

狩猟免許保有者減少対策のため、狩猟免許取得に係る経費を補助します。

#### 7. 有害鳥獣被害防止啓発活動事業

地域ぐるみでイノシシ等が寄り付かない環境整備を進めるため、農家や市民を対象とした出前講座等を開催します。

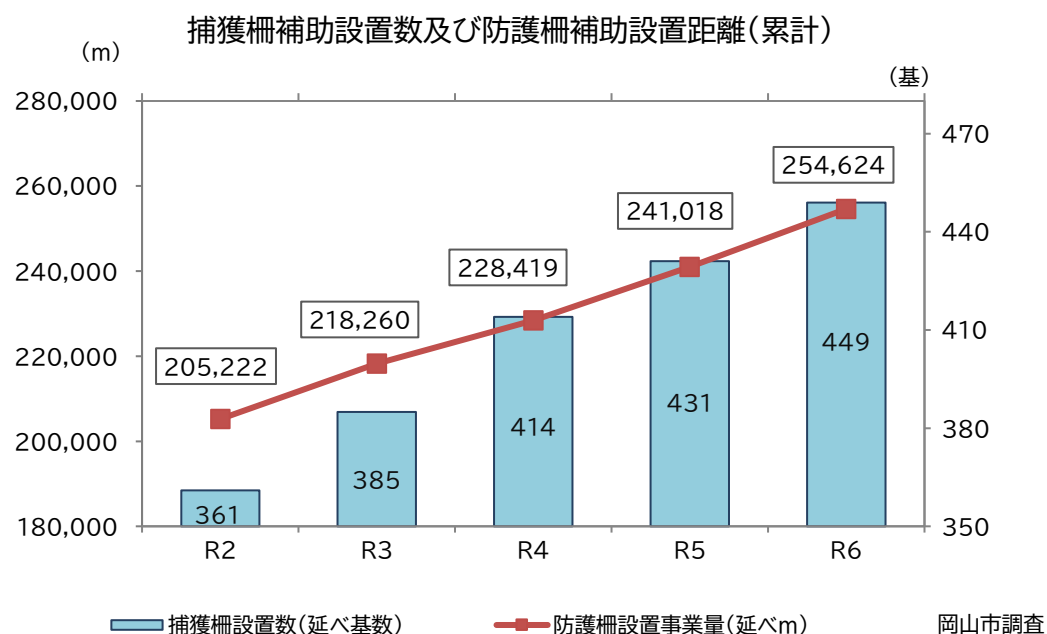
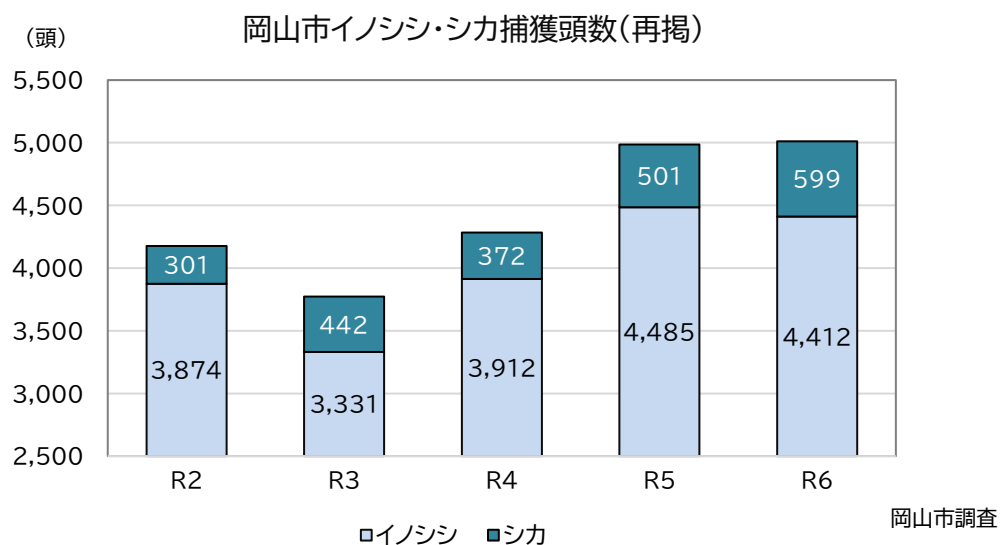
#### 8. 野生鳥獣被害実態調査

アンケート調査やヒアリングを行うことにより、鳥獣被害の実態を把握し、今後の対策を検討します。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名                   | 基準値     | 目標値     |
|-----------------------|---------|---------|
|                       | 令和6年度   | 令和12年度  |
| 有害鳥獣の捕獲数(頭)<br>(イノシシ) | 4,412   | 4,700   |
| 鳥獣防護柵設置補助総延長(m)       | 254,624 | 374,324 |



## 戦略 8：販路拡大とブランド力強化

### 背景

人口減少や嗜好の多様化、産地間競争が激化する中、農産物市場において取引・販売量を確保・維持していくためには農産物の特性や消費者の動向に応じた新たな市場開拓や知名度向上の取組が求められています。

### 事業の方向性

岡山市では清水白桃に代表される白桃、シャインマスカット等の各種ぶどう、千両ナス、黄ニラなど、全国に誇る高品質な農産物が生産され、農産物市場ではブランド農産物として取引されています。そのブランド力を維持し、さらに強化していくためには、大消費地である関東・関西圏市場において、卸・小売市場関係者並びに一般消費者の認知度を向上させ、販路を開拓・拡大していく必要があります。そのため、生産者団体等と連携し、市内外へ向け効果的な情報発信や販売促進活動を実施し、認知度の向上へつなげ、岡山産農産物のブランド力の維持・向上を図っていきます。

### 主な事業内容

#### 1. 岡山ブランド農産物育成事業

生産者団体等と連携し、市内外で岡山産農産物の紹介を行い、認知度向上、販路開拓・拡大を目指します。特に、大消費地である関東・関西圏においては生産者団体の意向を踏まえ、効果的に活動を実施します。

#### 2. 岡山市産ブランド力向上チャレンジ事業(補助金)

農業団体等が実施する農産物の新商品開発、認知度向上、販路開拓に向けた取組等に要する経費に対し、補助を行います。

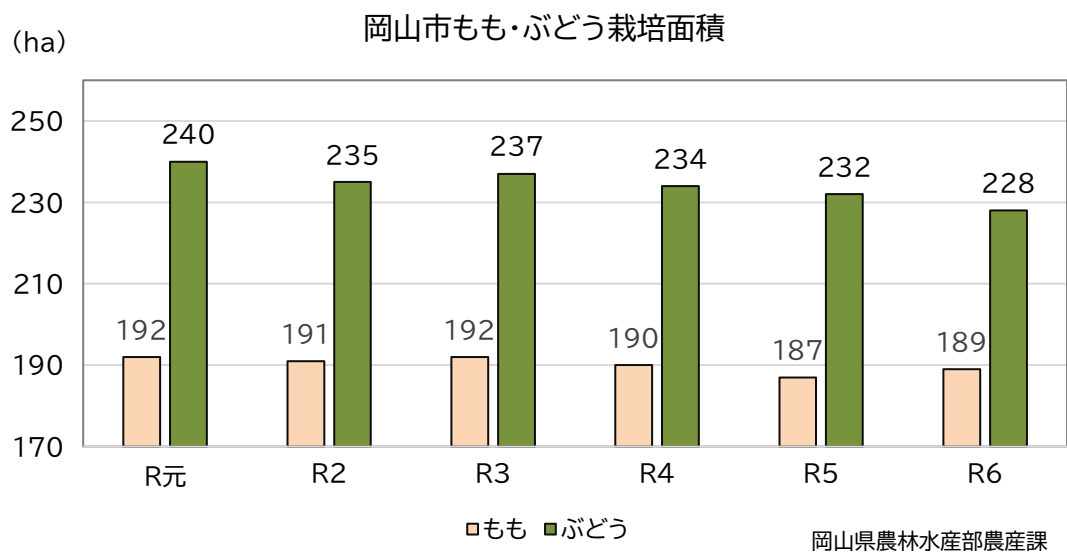
#### 3. 食品見本市への出展支援事業

販路開拓・拡大を目指す生産者に対して、大規模食品見本市への出展経費の一部を補助します。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名               | 基準値     | 目標値       |
|-------------------|---------|-----------|
|                   | 令和 6 年度 | 令和 1 2 年度 |
| 岡山市内のぶどう栽培面積 (ha) | 2 2 8   | 2 3 0     |
| 岡山市内のもも栽培面積 (ha)  | 1 8 9   | 1 9 1     |



## 戦略 9 : 地産地消の推進

### 背景

社会、環境、地域等に配慮した消費行動である、いわゆるエシカル消費への関心が高まっている中、岡山市市民意識調査での「岡山産の野菜果物購入を意識している市民割合」は、令和元年度の59.5%が令和5年度には、68.0%と増加しています。また物価高騰により流通コストが増加している状況もあり、近接地での農産物消費が促進される傾向にあります。

### 事業の方向性

地産地消の推進により、市民の地域食文化への理解が深まるだけでなく、地域内で農産物が消費されることで流通経費が削減され、生産者の収益性向上につながることを期待されます。

岡山の農産物を主としたイベントの実施や情報発信強化により消費拡大につなげます。また、子どもたちが学校等で行う農業体験活動の支援を行い、地域農業への理解促進を図ります。

### 主な事業内容

#### 1. 地産地消推進事業

市民に岡山市農産物の魅力をPRし、地元の高品質な農産物に対する市民や市内事業者の購買意欲を高めるため、産直農産物販売や飲食店と農業者の新たなマッチング等を行う農業祭を開催します。また、岡山市の農業の魅力に直接触れる機会をつくるため、市内農園や市場見学、農業者と交流する地産地消ツアーを生産者団体と連携し実施します。

#### 2. 子ども食農体験事業

子どもたちの農業への理解、関心を深めるため、市内就学前施設、小・中学校が実施する農業体験学習に対して支援を行います。

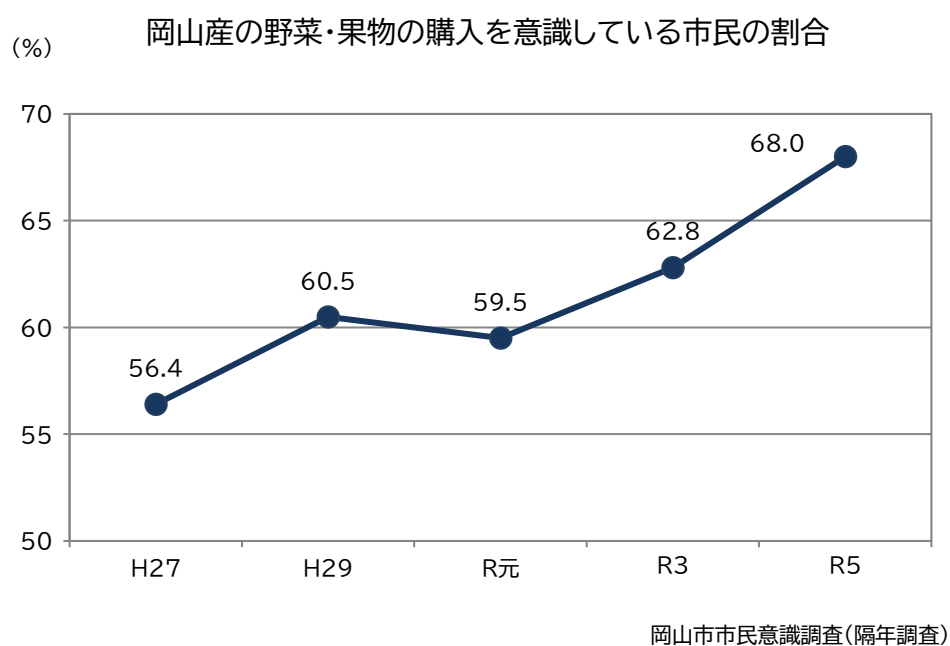
#### 3. 農産物消費拡大推進事業

岡山市農産物を広くPRするため、果物や野菜の販売促進などを行います

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名                                      | 基準値   | 目標値    |
|------------------------------------------|-------|--------|
|                                          | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 【市民意識調査(隔年)】<br>岡山産の野菜果物購入を意識している市民割合(%) | 68.0  | 80.0   |



## 戦略 10：都市農村交流の促進

### 背景

都市化の進展により市街地の農地が減り、また農村地域との交流や自然と触れ合う機会も少なくなり、市民の食や農業への理解・関心が薄らいでいくことが懸念されます。

また、健康志向を反映した観光ニーズ等に対して農業・農村が持つ魅力や資源が注目されています。

### 事業の方向性

岡山市サウスヴィレッジは地元産農産物の購入や収穫体験等ができる農業公園として、また市民農園牧山クラインガルテンは、市民が自ら農作物を育てる農作業体験ができる施設としてそれぞれ指定管理者により管理運営されています。いずれの施設も食と農業に対する理解を深め、都市住民と農村住民の交流の場として利用されており、引き続き有効活用を図りながら、都市農村交流を促進していきます。

また、各地域にある農業関連の資源を活用しながら、都市農村交流を図ります。

### 主な事業内容

#### 1. サウスヴィレッジ管理事業

指定管理者の運営により、地元の新鮮な農産物が集まる直売所や園内でのイチゴ狩り・ぶどう狩りなど農産物の購入・収穫体験ができる施設として有効活用を図りながら、都市と農村との交流を促進します。

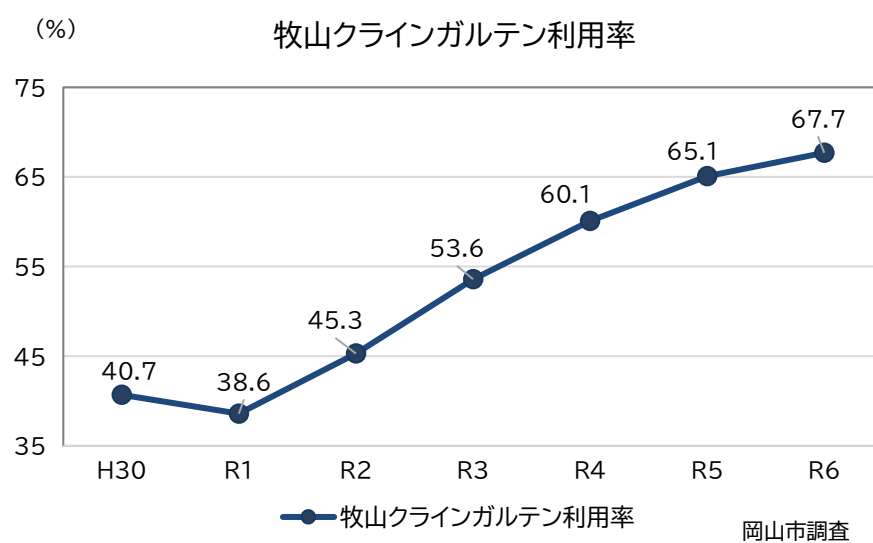
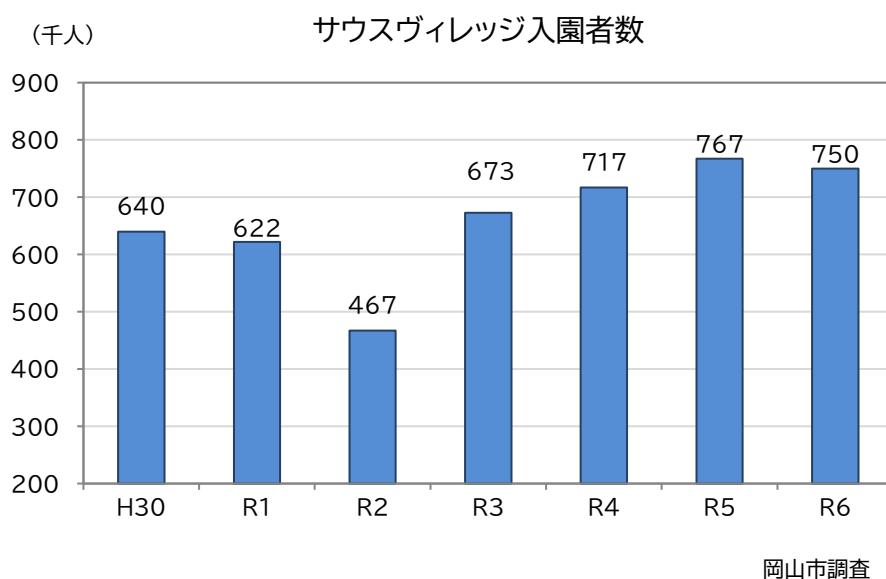
#### 2. 牧山クラインガルテン管理事業

指定管理者である地元 NPO 法人により、利用者に適切な栽培指導等を行うなど、施設の有効活用を図りながら、農業体験を通じた都市農村交流の場として提供します。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名                     | 基準値   | 目標値    |
|-------------------------|-------|--------|
|                         | 令和6年度 | 令和12年度 |
| 岡山市サウスヴィレッジ<br>入園者数(千人) | 750   | 1,300  |
| 牧山クラインガルテン<br>利用率(%)    | 67.7  | 70.0   |



## 戦略 11：環境保全型農業の推進

### 背景

地球温暖化が進む中、記録的な豪雨や台風等の頻発、高温が農業における重大なリスクとなっており、作物の収量・品質の低下など生産現場に大きな影響が生じています。

こうした影響を受けている反面、農業自体が環境に負荷を与えている側面もあり、将来にわたって持続可能な食料の安定供給を図るために環境負荷を低減する取組が求められています。

### 事業の方向性

環境負荷を低減するため、緑肥や堆肥等を活用した営農活動や化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業の実施にかかる経費を支援します。

また、環境保全型農業の取組に関する情報発信を行うことで、生産者、消費者の理解の促進を図ります。

### 主な事業内容

#### 1. 環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的発展と農業が有する多面的機能の健全な発揮を図るために、化学肥料・化学合成農薬使用を都道府県慣行レベルから5割以上低減する取組と、緑肥や堆肥施用、有機農業などの取組を組み合わせる環境保全に効果が高い営農活動に対して支援を行います。

#### 2. 環境にやさしい農業推進事業

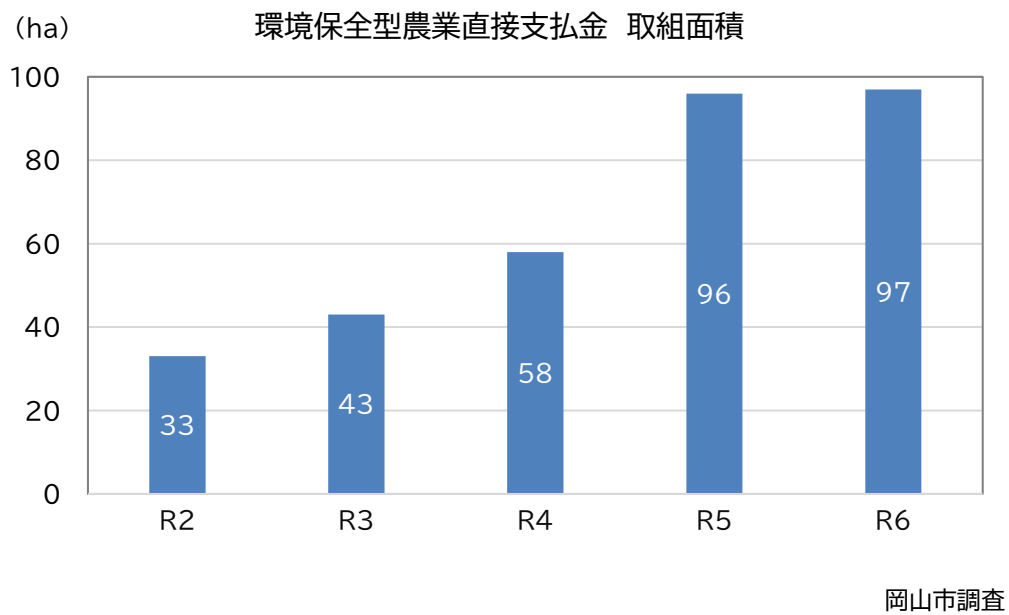
持続可能な農業を推進するため、化学肥料・化学合成農薬使用を都道府県慣行レベルから3割以上低減する農業者に対し、有機 JAS 新規取得にかかる費用や、有機農業を行うための機械、資材等の購入に要する経費を支援します。

#### 3. 環境保全型農業推進パネル展等の開催

環境保全型農業及び有機農業に関する取り組み事例を紹介するとともに、有機農産物販売を行い、環境保全型農業に関する情報発信を行います。

KPI(重要業績評価指標)  
戦略のアウトカム

| 指標名                         | 基準値   | 目標値    |
|-----------------------------|-------|--------|
|                             | 令和6年度 | 令和12年度 |
| 環境保全型農業直接支払交付金<br>取組面積 (ha) | 97    | 139    |



## 戦略 12：森林の適切な保全と利活用の推進

### 背景

岡山市の林野率は44.2%で、市街地近郊にも森林が広がっており、市民の保健・休養やレクリエーションの場として、市内に3か所ある森林公園を維持管理しています。北部を中心にスギ・ヒノキを主体とした人工林も広がっており、林業資源としての活用が期待される一方で、森林・林業への関心が低下することにより、適切な手入れが行われていない人工林が増加することが課題となっています。

### 事業の方向性

森林の適切な保全と利用を進め、災害防止や森林資源の循環利用を図るとともに、木材の利用促進による林業振興と森林活性化に努めます。

森林整備に加え、森林公園や林道の利用環境整備・維持を行い、健全な森林形成や市民が自然を身近に感じられる場の確保を図ります。

また、木に親しむ場の創出を通じて、森林の重要性や林業の役割に対する理解の醸成を図ります。

### 主な事業内容

#### 1. 森林公園維持管理事業

市民の憩いとレクリエーションの場となるよう市内に3か所ある森林公園（「たけべの森」、「瀬戸町森林公園」、「貝殻山市民憩いの森」）の維持管理を行います。

#### 2. 林道の維持管理

林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路として利用されている林道について、適切に維持管理を行います。

#### 3. 森林経営管理事業

森林経営管理制度に基づき、間伐等の手入れがされていない人工林所有者に意向調査等を実施し、経営管理委託を受けた森林について適切な森林経営計画の作成及び森林整備を行います。

#### 4. 林業振興対策事業

森林保全に配慮しつつ、木材の利用促進を通じて林業振興と森林活性化を図ります。

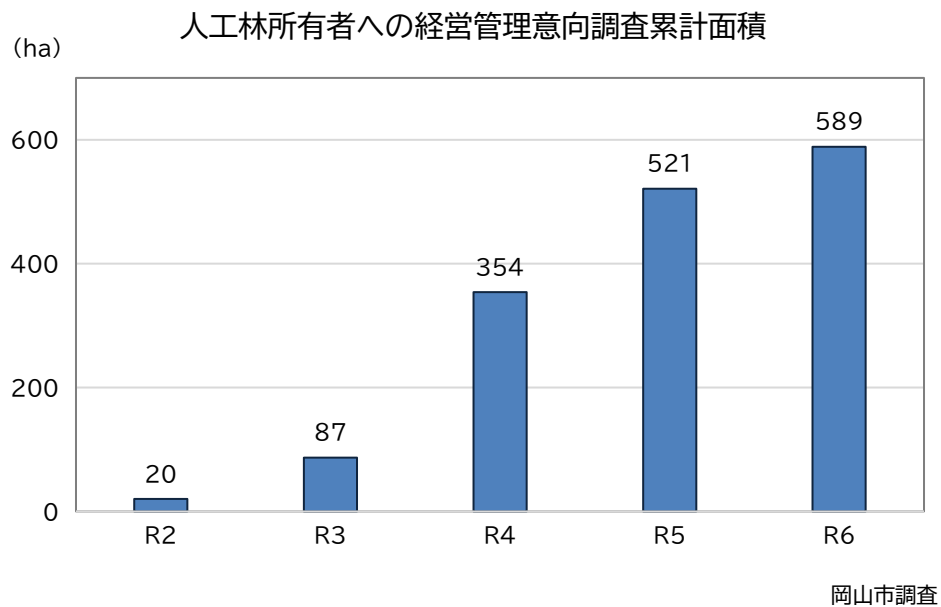
#### 5. 木材ふれあい事業

木にふれあう体験等を通じて、木の温もりや良さの認識を深め、森林の大切さや林業への理解の醸成を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

戦略のアウトカム

| 指標名                           | 基準値     | 目標値       |
|-------------------------------|---------|-----------|
|                               | 令和 6 年度 | 令和 1 2 年度 |
| 人工林所有者への経営管理<br>意向調査累計面積 (ha) | 5 8 9   | 1 , 5 3 9 |



## 戦略 13：漁場環境の保全と水産業振興

### 背景

岡山市では、瀬戸内海の穏やかな海域を活かした小型定置網漁やノリ養殖漁業が中心に行われており、地域の食文化や経済を支える重要な産業として位置してきました。

しかし近年、漁業資源の減少や気候変動に伴う海域環境変化、漁業者の高齢化、燃油・資材価格高騰等が漁業経営に影響を与えています。

また、児島湾は閉鎖性海域であり、水産業に悪影響を及ぼす水質汚濁などの問題が生じる可能性が高いため、栄養塩管理や生態系回復など漁場環境の維持が課題となっています。

### 事業の方向性

本市の主要水産物であるノリについて、安定生産と品質向上に資する各種取組を支援し、生産基盤の強化を図るとともに、岡山産ノリの知名度向上を通じた高付加価値化と消費拡大に取り組めます。あわせて、漁場環境の改善や種苗の放流等による持続可能な漁業の確立と、漁業経営の安定化を目指し、将来を担う人材の確保及び育成にも努めます。

### 主な事業内容

#### 1. 水産業振興事業

ノリ養殖漁業において、高性能な機械・設備等の導入を支援し、経営効率化・安定化を図るとともに、岡山産ノリの消費拡大や PR に取り組めます。また、水産関係団体や漁業後継者グループへの支援により、水産業の担い手確保に努めます。

#### 2. 漁場保全対策事業

近年、漁獲量の減少が顕著なため、児島湾海域へはヨシエビ・ガザミ・クルマエビ等を、児島湖や旭川、吉井川などの内水面域へはモロコ・フナ・アユ等の種苗放流を行い、漁業資源回復と漁獲量の安定化を図ります。

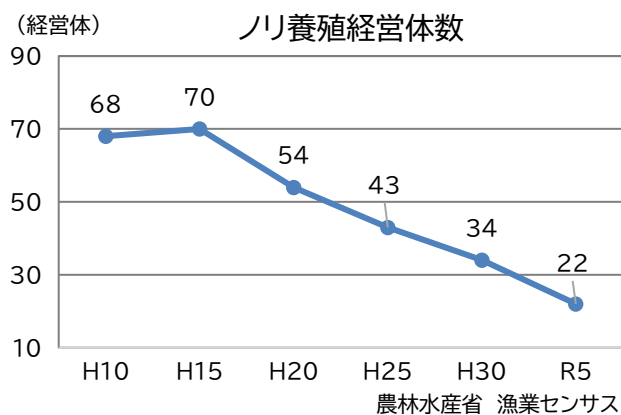
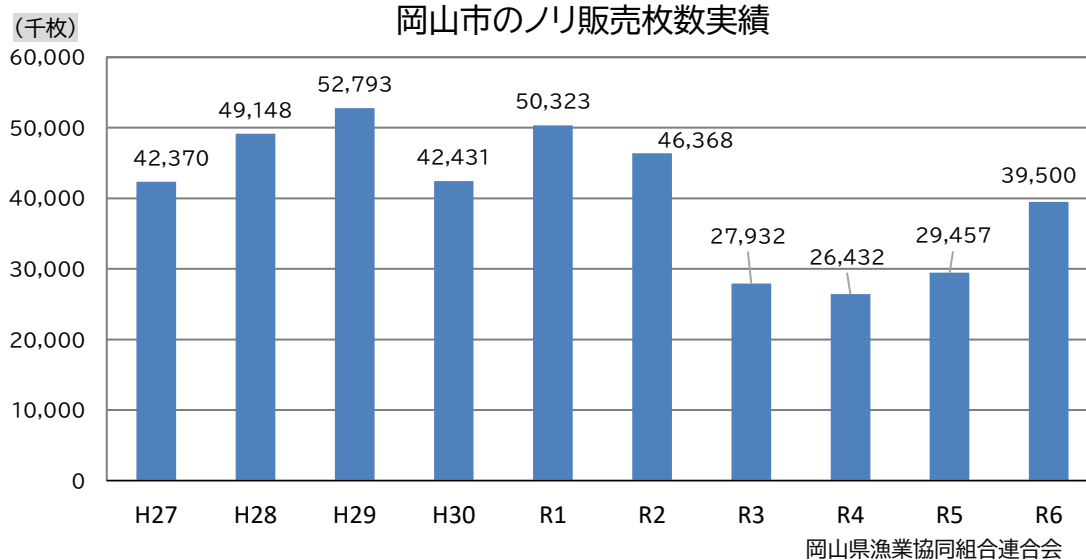
#### 3. 漁港等維持管理事業

沿岸漁業の基地であり、水産物流通拠点である漁港施設の維持管理及び整備に努めます。また、高潮対策として海岸堤防整備等を実施します。

# KPI(重要業績評価指標)

## 戦略のアウトカム

| 指標名                  | 基準値    | 目標値    |
|----------------------|--------|--------|
|                      | 令和6年度  | 令和12年度 |
| 養殖ノリ共同入札販売枚数<br>(千枚) | 39,500 | 40,941 |

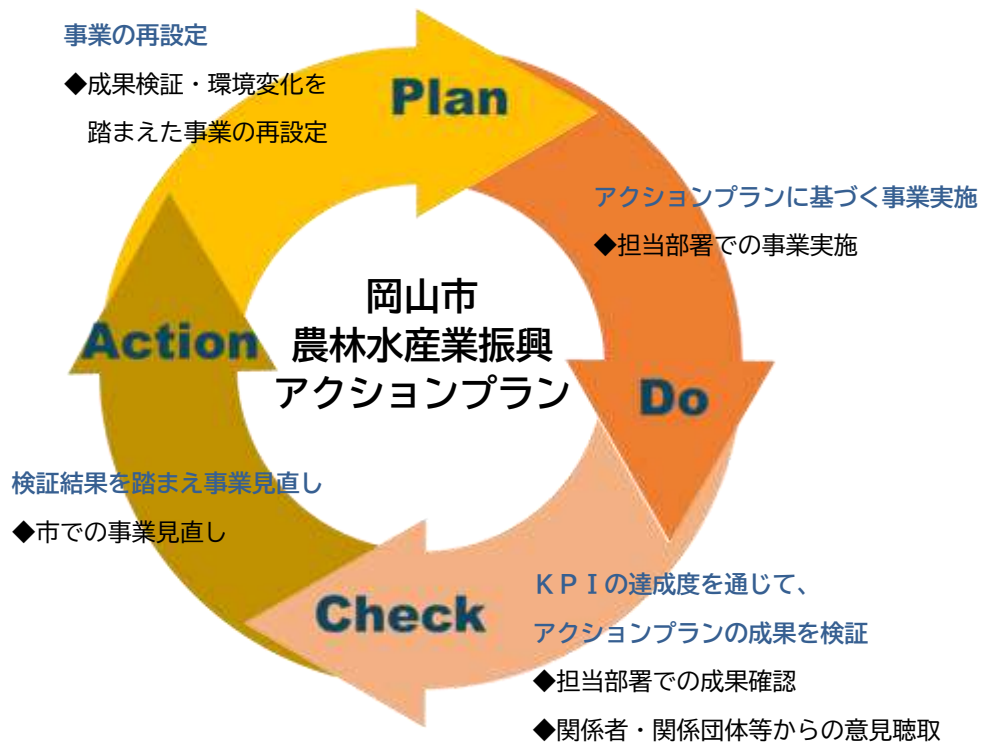


岡山県農林水産部水産課

## 第4章 評価と推進体制

### 1. 評価

アクションプランに掲げた各戦略、事業については、各年度の予算編成において具現化を図ることとし、産業観光局において進行管理を行います。事業の進行管理は、戦略ごとに実施、評価、見直し、改善までの管理を行います。また、本計画は、概ね5年後の将来を見越して策定したのですが、今後、市の関連計画の改訂や国内外の政治・経済の環境変化などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。



### 2. 推進体制

活気のある元気な産地づくりのためには、農業者をはじめとする関係者から様々な現場の声を聞き、それを施策に反映させ、その効果を現場へとフィードバックさせていくこと重要です。そのため、農業経営体はもとより、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合等関係団体との緊密な連携は欠かせません。

また、生産を支える基盤となる農業用施設等の適切な整備・維持管理を長期に渡って実施していくためには、国、県、土地改良区や水利組合、水利関係者、地域住民等との連携も必要です。

農業生産に必要な機械・設備の導入や栽培指導など技術面から専門的な支援を行っていくには、国や備前広域農業普及指導センターをはじめとする関係機関との連携も必要です。このように、関係者、関係機関・団体と、それぞれの役割、事業内容等に応じて、連携・協力しながら各事業を実施していきます。また、関係する市役所各部局と連携して、目標達成に力を合わせていくとともに岡山連携中枢都市圏を構成する各市町とも適切な連携を図っていきます。